

平成 29 年 第 4 回浜松市議会定例会
一般質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 北野谷富子

質問	答弁
<p>1 防災から減災へ</p> <p>本年 10 月に、会派で東日本大震災被災地域を視察した。そこで改めて感じた“命”の大切さと、防災と減災の違い。市民の“こころの風化”を防ぐための対策を講じ、一人でも多くの“命”を救うため、今出来ることから減災体制を強化していく必要があると考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 減災への本市職員の関わりについて</p> <p>本年度も、本市は 9 名の職員を大船渡市及び石巻市に長期派遣している。大船渡市の街並みを見ながら復興事業の説明を受けた際、まちの復興に本市職員が大きく関わっていることを肌で感じ、大変誇らしく思えた。これまでの本市職員の活動実績と、その経験を本市でどのように活かされているのか伺う。</p> <p>(2) 福祉避難所のあり方について</p> <p>避難所生活は、高齢者も障がいのある人も関係ない集団生活である。避難所生活を体験した人の話を直接聞き、福祉避難所の重要性を改めて感じた。福祉避難所を利用出来る対象者は多岐にわたるため、わかりやすい情報提供が必要であり、災害発生時には迅速な受け入れ態勢づくりが求められる。そこで以下 3 点伺う。</p> <p>ア 福祉避難所への受け入れを想定している対象者及び受け入れ可能者について伺う。</p> <p>イ 福祉避難所の開設場所は非公開としているが、今後も公表は</p>	<p>1 (1)宮城危機管理監</p> <p>本市では、東日本大震災後の平成 23 年度から本年度までに、大船渡市、石巻市へ災害復旧・復興を主な目的とし、都市計画や土木に関わる技術職員を中心として、延べ 68 人を長期派遣している。派遣職員は、被災地に特化した業務や他都市職員との交流などを通じて、他では得難い経験をし、その経験を本市の防災対策に活かしている。具体例は、被災した建物の災害復旧工事を行ったことにより、地震時にどの部分にどのような被害が生じやすいかなどが知識として蓄積され、その知識を本市の公共施設整備の地震対策に役立てている。また、復興事業を行う上で、国土調査の重要性を再認識し、施策に反映している。今後も、派遣職員の被災地での経験や知識を、本市の防災対応能力の向上に活かすとともに、施設の整備や手法などに事前復興の視点を取り入れ、被災時の早期復旧・復興につなげていく。</p> <p>1 (2)ア、イ、ウ 内藤健康福祉部長</p> <p>1 つ目。対象者は、市が開設する一次避難所での生活が困難な高齢者や障がい者とその介護等にあたる最低限の家族。福祉避難所は、老人福祉センター、特別養護老人ホームなど介護保険施設、デイサービス・デイケア等通所系施設などを運営する社会福祉法人等と協定を締結し、平成 29 年 4 月現在 255 施設を指定している。受入可能な人数は、福祉避難所の対象者を一次避難所で判断するため固定的ではないが、約半数の施設から報告があった分を集計すると 4,300 人余。</p> <p>2 つ目。高齢者や障がい者など本来の対象者が、一次避難所での生活が可能の方の避難により福祉避難所を利用できない事態を懸念し、本市では現状施設名称を公表していない。また、発災時の対応は、まず、市職員が一次避難所からの福祉避難所対象者リストを取りまとめ、開設予定施設ごとに振り分けた上で、施設に受入依頼を行う。施設は、受入対象者を確認し、受入スペースの割り当てなど具体的な受入準備を進める。対象者となる方の一次避難所から福祉避難所への移送は、対象者の家族、市職員、自主防災組織が行うこととなる。このような手順で、市、施設、自主防災組織が連携・協力し、開設していく。</p> <p>3 つ目。生活相談員は、福祉避難所の利用者の生活支援・心のケア・相談等を行う上で専門的な知識を有する保健、福祉、介護、看護等の有資格者や専門職です。本市では、国の福祉避難所の確保・運営ガイドラインに従い、概ね利用者 10 人に対し 1 人の生活相談員を確保し配置することとしている。福祉避難所が二次的な避難所であり、発災後 3 日目以降の開設を想定していることから、本市職員である保健師・看護師等の資格職及び全国の自治体等からの派遣応援職員の配置を予定</p>

質問	答弁
<p>しないのか。また、その場合の災害発生時の対応を伺う。</p> <p>ウ 福祉避難所における「生活相談員」の確保と配置計画について伺う。</p> <p>(3) 共助の仕組みづくりについて 被災地では、高齢者など避難行動要支援者の避難に際して、消防団員や民生委員など多くの避難支援者が亡くなっている。本市でも避難行動要支援者の“命”を守るため、自治会や民生委員の協力を得て個別計画の作成を進めている。その取り組み状況について伺う。</p> <p>(4) 減災力を育む学校における防災教育について 近年大きな災害を経験したことがない本市において、いつ起こるか分からない南海トラフ巨大地震に対し、いかに減災力を育んでいくことができるかが重要な課題であると捉えている。その課題解決の一つとして、本市の未来を担う子供たちの減災力を育むことが大切だと考える。その減災力の核となる「自助」について、学校における防災教育を通してどのように育んでいこうとしているか、今後の具体的な取り組みを含めて伺う。</p>	<p>している。福祉避難所については、障がい者計画策定の際にも支援体制の整備について意見をもらっていることから、質問の公表や生活相談員の確保等を含め、熊本地震などの過去の災害の教訓や他自治体の先進事例などを踏まえ、本市の運営・体制の整備を改めて検討していく。</p> <p>1 (3)宮城危機管理監 3点目。本市では、災害対策基本法の一部改正に伴い、避難行動要支援者名簿を作成するとともに、自治会などへ配布している。また、自治会に個別計画の作成を依頼しているが、避難支援者の選定が思うように進んでいない状況を認識している。この理由は、支援者個人への責任負担が大きく、ひとりでの避難行動支援は難しいという思いによるものと考えられる。本市が考える避難支援者の役割は、まず、本人、家族の生命・安全を確保した後、要支援者の安否確認などを行うこと。また、支援活動は、近隣住民の班単位や自主防災隊などの組織により行うことも可能としている。なお、その支援は、法的義務を負うものではないとされている。今後はさらに、避難支援者の役割に重点を置いた周知活動を行い、個別計画の作成に繋げるとともに、防災訓練において安否確認や避難誘導の実施を推奨するなど、地域は地域で守る「共助」の機運を高めていく。</p> <p>1 (4)伊熊学校教育部長 1番目の4点目。災害に対し「一人の犠牲者も出さない」という意識のもと、学校の防災教育に取り組むことが、結果として減災力を育むことにもつながると認識している。そこで、教育委員会では、全小中学生を対象に、平成30年度から「浜松市版防災ノート」を活用した防災教育に取り組んでいく。防災ノートは、「将来、地域の一員として、防災・減災を担う子」の育成を目指し、減災力の核となる「自助」を発達段階に応じて育むことができるよう構成されている。具体的には、災害の特性や身の守り方が分かるイラストや写真等から知識や技能を習得したり、身近な生活場면을提示し、危険予測・危険回避について考えたりすることができる内容としている。さらに、災害を自分事として捉えながら、防災・減災について主体的に考えることができるように、同世代の被災体験などの資料も掲載した。防災ノートを有効活用することで、各学校の防災教育のさらなる充実を図り、子供一人一人に確かな減災力を育んでいく。</p>
<p>2 障がいのある人の社会参画について 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解</p>	<p>2 (1)内藤健康福祉部長 平成28年6月1日現在、ハローワーク浜松管内企業の障害者雇用状況は、実雇用率は法定雇用率の下限2%と同率だが、達成企業の割合は48%にとどまっている。その要因のひとつとして、従業員500人以上</p>

質問	答弁
<p>消法) は、全ての国民が障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現を目指すものである。本市でも、障がいのある人の社会参画を促進し、共生する社会を実現することが重要だと考える。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 障がいのある人の就労支援について</p> <p>障がいのある人の社会参画を進めていくために、本市ではどのような就労支援をしているのか、課題と取り組みについて伺う。</p> <p>(2) 農福連携の推進について</p> <p>国は、「日本再興戦略2016」や「ニッポン一億総活躍プラン」において、農福連携の推進を位置づけている。農福連携に先進的に取り組んでいる本市だからこそ、分野を超えた連携を強化していくことが出来ると考えるが、以下2点伺う。</p> <p>ア ユニバーサル農業の目的と現状について伺う。</p> <p>イ 今後の方向性について伺う。</p> <p>3 スポーツフェスティバルの開催について</p> <p>東京オリンピックで盛り上がり期待される中、東京パラリンピックにも注目が集まっている。本市はブラジルを対象国として、オリンピ</p>	<p>の企業2.21%に対し、500人未満の企業では1.73%となっており、500人未満の企業での障がい者雇用が進んでいないことが挙げられる。本市の取組みとしては、ハローワーク浜松が実施する障害者雇用面接会に合わせ、平成26年度から、障害者雇用支援セミナーにおいて、障がい者雇用に取り組む地元企業からの報告会を開催している。また、特別支援学校の生徒を対象に、浜松市とイオン株式会社との包括提携協定に基づく、市内3店舗での実習受入により、平成25年から28年までの4年間で6人が、一般就労したところである。今後とも、こうした取り組みを継続するとともに国、県事業のジョブコーチによる就労定着支援制度を周知するなど、障がいのある方の就労支援を行っていく。</p> <p>2 (2) 齋藤農林水産担当部長</p> <p>1つ目。「ユニバーサル農業」は、障がいのある方など多様な人材の就労支援に農業を積極的に活用し、社会参画・生きがいづくりなど「農」の持つ効用を活かすとともに、農業の担い手不足解消、農作業のマニュアル化による農家の経営改善・生産性向上、そして多様な担い手の育成につなげていこうというものである。本市では、「ユニバーサル農業」を農業振興基本計画で「多様な担い手の育成」に位置づけ、農業者、福祉関係者、労働関係者、特例子会社等とともに立ち上げた「ユニバーサル農業研究会」を中心に、シンポジウムの開催や市民の啓発活動、障がいのある方の就労モデルの調査研究・実践を行っており、本市の取組については視察が相次ぎ、全国的にも注目を集めているところ。</p> <p>次に、2つ目。障がいのある方の農業参画は、高齢化や後継者不在により、担い手不足に直面している農家にとっては大きなメリットとなる可能性がある。しかし、受入農家は「ユニバーサル農業研究会」の構成員などで8件と、まだまだ少ないのが現状。こうしたことから、受け皿となる農家への普及拡大に向け、成功モデルの農家を参考に、その受入効果の“見える化”や福祉に関する情報提供などのスタートアップ支援に取り組んでいく。また、農作業の細分化・環境整備等のマニュアル化には、福祉分野からのアドバイスも必要となるので、福祉関連機関と連携し、その人材確保・育成、さらには、「農福マッチング」の体制づくりを構築し、「ユニバーサル農業」のさらなる普及に努め、本市農業の振興を図っていく。</p> <p>3 寺田文化振興担当部長</p> <p>2020年東京オリンピック・パラリンピックは、世界のトップアスリートのプレイを目の当たりにできる絶好の機会となる。本市においては、日本代表の活躍を期待するとともに、永年にわたり取り組んできた多文化共生の観点から、ブラジル国を対象として、事前キャンプ誘致に取り組んでいる。この誘致により、スポーツへの関心が高まり、</p>

質問	答弁
<p>ック・パラリンピックの事前キャンプ誘致に取り組んでいる。特に全国に先駆けてパラリンピックのブラジル代表選手団を全競技で誘致するために力を入れている。こうした中、ブラジル代表選手団が、本大会に向けて、本市で万全な準備をしてもらうためには、オール浜松体制で臨む必要があり、市民の機運を醸成することが重要だと考える。そこで、トップアスリートのパフォーマンスを目の当たりにすることができるイベント、特に人が集まるまち中などを会場とした陸上競技などのスポーツフェスティバルを開催することが広く多くの市民に機運醸成の効果があると考えますがどうか伺う。</p>	<p>スポーツをする人、観る人、支える人が増え、その感動を共有する多くの市民の皆様と一体となって、東京オリンピック・パラリンピックを迎える機運の醸成を図ることが重要と考えている。ご提案の、街中を会場とした陸上競技などのアスリート・フェスティバルは、他都市でも開催実績があり、高い評価を得ていると聞いている。スポーツに興味を持ってもらう機会拡大のための事業として、取り組みを検討したいと考える。</p>
<p>4 放課後児童会への要望・相談について</p> <p>地域から受ける相談の中で、放課後児童会についての要望や相談が非常に多くなったと感じる。働きながら子育てをしている保護者が増え続け、放課後児童会の開設時間の延長を求める声も多い。働きやすい環境づくりの1つとして、放課後児童会も、抜本的な改革が必要だと考える。そこで以下2点伺う。</p> <p>(1) 放課後児童会に対しての要望や相談が増えていることと思うが、どのような内容が多いのか。また、それに対してどのように対応しているのか伺う。</p> <p>(2) 地域によって格差のない放課後児童会の運営が大切であると考えますが、早期の実施を切実に望む声が多い開設時間の延長について、取り組み状況はどうか伺う。</p>	<p>4 (1)(2)伊熊学校教育部長</p> <p>1点目。内容は、放課後児童会での過ごし方などの運営に関することをはじめ、開設場所の環境や定員拡大に向けた施設の整備、開設時間の延長など様々。皆様から寄せられる声の中では、定員拡大に関する割合が多く、本市としても、待機児童解消が喫緊の課題と捉えている。定員拡大には、児童数推計を踏まえた上で、待機児童が多い小学校について重点的に取り組んでいく。また、個々の児童に対するきめ細かな配慮を求める声もある。これを受け、放課後児童会の支援員を対象に、発達支援に関する研修を行っている。この取り組みにより、支援員の資質向上を図り、個々の児童への適切な支援に繋げている。これからも、寄せられた要望や相談を生かしながら、放課後児童会の運営のさらなる向上を目指していく。</p> <p>次に、2点目。本市の放課後児童会は、地域の事情等に応じて開設時間を設定している。委託方式で実施している浜北区や天竜区の放課後児童会は、午後6時30分または午後7時まで開設をしている。一方、補助方式で実施している旧浜松市域では大半が午後6時までの開設となっている。開設時間を延長した場合は運営費の加算を行っているが、活動できる支援員の確保が難しく、実施は一部にとどまっている。そこで、今後は、募集対象を小中学校・幼稚園教諭の経験者や大学生まで拡大し、時間延長に対応した支援員の確保に努めていく。さらに、現在調整を進めている委託方式への統一の中で開設時間等も見直し、実施体制を整えていく。これらの取組を通し、開設時間延長の早期実</p>

質問	答弁
<p>5 持続可能な中山間地域振興について</p> <p>本年7月に会派で中山間地域を視察した際、住民の表情や、移住した人の活動などに触れ、新たな可能性を感じる事が出来た。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 山里いきいき応援隊について</p> <p>全国的にも地域おこし協力隊の需要が高まる中で、隊員の確保に課題を抱える自治体もある。そこで以下2点伺う。</p> <p>ア 制度創設から約4年半が経過し、具体的な成果と任期終了後の定住実績について伺う。</p> <p>イ 本市では現在5名の欠員となっているが、制度の見直しや募集方法を工夫するなどの隊員確保に向けた対策について伺う。</p> <p>(2) アワビの陸上養殖事業の可能性について</p> <p>平成27年から始まったアワビの陸上養殖事業は、地域住民からの期待も大きく、新たな産業の創出に繋がることを期待している。そして、その地域住民を中心とした事業を通じて新たな地域コミュニティの創出にも繋がると考える。そこで以下2点伺う。</p> <p>ア 事業の進捗状況と今後の展開について伺う。</p> <p>イ 地域に与えた影響とこれから期待する効果について伺う。</p>	<p>現を目指していく。</p> <p>5 (1)(2)山下市民部長</p> <p>1点目の1つ目。山里いきいき応援隊は、中山間地域に移住し、地域住民の生活を支え、地域課題の解決に取り組み、地域の活性化を図っている。具体的には地域のマスコットキャラクターのLINEスタンプの開発、キャンプ場の再生、アワビの貝殻を活用したアクセサリーの制作など、地域の住民とともに課題の解決などに取り組んでいる。これまでに19名を隊員に委嘱したが、3年間の任期を終えた6名すべてが、引き続き地域に定住し、隊員の経験を活かし、新たな地域の担い手として活躍している。</p> <p>次に2つ目。山里いきいき応援隊と同様の取組みが全国的に拡大し、人材確保が課題となっている。このため、首都圏で開催される隊員希望者を対象とした相談会への参加や、ホームページへの掲載などの募集活動に取り組んでいる。今後も地域の魅力や隊員としてのやりがいや伝わるよう、パンフレットの作成や体験ツアーなどのプロモーション活動の充実を図るとともに、処遇の改善を検討し、必要な隊員の確保に努めていく。</p> <p>2点目の1つ目。アワビの陸上養殖事業の実証実験の開始から2年が経過し、一定の養殖技術が確立されつつある。また、今年度からは、アワビカレーやアクセサリーなどの商品開発を行うとともに、販路の開拓にも取り組んでいるところ。今後は平成31年度中の事業化を目指し、年間1万匹の生産と地域の自立した体制整備に取り組んでいく。</p> <p>次に2つ目。この事業の大きな目的は、地域住民が、実現困難といわれるアワビの陸上養殖に挑戦することで、自ら地域の将来像を思い描き、主体的に行動する意識を抱いてもらうために行っているもの。事業開始当初には懐疑的であった地域の皆様も、事業に対して自ら新たな提案を行うようになるなど、着実に成果が表れている。今後は、アワビの陸上養殖をきっかけとして、中山間地域の資源や魅力を有効に活用した取組みが他の地域にも広がることを期待するとともに、地域住民による自主的・自立的な地域づくりが進むよう、市も一緒に取り組んでいく。</p>